

沿岸広域振興局長告示第102号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年11月21日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
陸前高田市米崎町字地竹沢134番4、134番6、326番及び327番 並びに136番6地先認定外道路並びに327番地先認定外水路	84.21	4.02～6.10	平成26年11月4日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。